香取市合併20周年記念フォトコンテスト 「未来に残したい香取市」募集要項

概要

香取市合併 20 周年を記念して、フォトコンテストを開催します。未来に残したい香取市の風景や暮らしなどを撮影した作品を募集します。応募のあった写真は、審査を行い、受賞作品は令和 8 年 3 月 29 日 (日) に開催する香取市合併 20 周年記念式典で発表します。

事集内容

「未来に残したい香取市」をテーマにした写真

一番好きな香取市の風景、活気あふれる行事や人々の営みなど、撮影者がこれからも未来 に残したいと感じる香取市の魅力が詰まった写真を募集します。

例 1: 伝統行事の様子



~伝統が育む地域の絆~

写真は竹之内地区子安神社のおよそ 180段ある階段を下りてくる御神 輿。この日は、近隣の小見・川上・田 部地区でも祭礼があり、各地区所有 の御神輿や子ども神輿が地区を巡っ たり、縁日が開催されたりと、子ども から大人まで多世代で伝統を紡いで いました。(119文字)

撮影者:KATORI(市内)

撮影場所:子安神社(竹ノ内)

例2:毎年開催されるイベントの様子



〜城山にともるぼんぼりの明かり〜 毎年、小見川城山公園の清風荘前で 行われている点灯式。カウントダウ ンの掛け声に合わせ、城山公園に設 置されているぼんぼりに明かりがと もりました。ぼんぼり点灯後には、 小見川の夜空に花火が上がり、会場 からは歓声が上がりました。(109 文字)

撮影者:KATORI(市内)

2 主催者

香取市

3 応募資格

プロ、アマチュア、年齢、市内在住問わず、どなたでも応募できます。

4 応募方法

応募フォームから以下を入力し、1人3点まで応募が可能です。

- 1. 氏名(フリガナ)
- 2. ニックネーム(本名でも、本名でなくても結構です)
- 3. 住所
- 4. 電話番号
- 5. メールアドレス
- 6. JPG、PNG、JPEG 形式の写真ファイル(5MB 以内)
 - ※合成・加工写真、組み写真、パノラマ写真、AI が生成した写真は応募できません。 応募する写真の撮影時期は問いませんが、香取市内にあり、今も見ることができる ものに限ります。
- 7. 作品のタイトル
- 8. 作品の場所
- 9. 撮影時期(令和〇年〇月〇日(頃でも可))
- 10. 作品の説明、作品に込めた思いなど(150 文字以内)

5 募集期間

令和7年10月20日(月)から令和7年12月19日(金)まで

6 賞・賞品

グランプリ ギフトカード 10,000 円分 1 作品 準グランプリ ギフトカード 5,000 円分 2 作品 優 秀 賞 ギフトカード 3,000 円分 3 作品

7 審査基準

- ・テーマに沿った作品であること
- ・1枚の写真として見る人を惹きつけるインパクトがあること
- ・香取市の魅力を感じさせ、香取市の PR につながること

8 結果通知、公表

受賞者にのみ、令和8年 | 月末頃にお知らせします。

受賞作品は、香取市合併 20 周年記念式典で発表するほか、フォトコンテスト終了後も作品を楽しめるように、市の特設サイトに掲載します。

9 応募作品の取扱い

応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募された時点で主催者が以下のとおり使用することについて同意したものとみなします。

- I. 受賞作品を含む全ての応募作品は、当コンテストの広報活動のほか、市の PR のため に行うパンフレット等の印刷物、ホームページなどに使用することがあります。
- 2. 市が応募作品を使用するに当たり、その利用形態に応じて作品の拡大、縮小、色調の 変更、一部切り取りなどの加工を行う場合があります。
- 3. 受賞作品は、原版データの提出をお願いすることがあります。
- 4. 受賞作品は、報道機関に提供する場合があります。
- 5. 応募後の辞退はできません。また、応募作品の返却はいたしません。

10 個人情報の取扱い

- 1. 個人情報は、本コンテストのために必要な範囲のみにおいて使用します。
- 個人を特定せず、統計的な目的で使用する場合があります。(例:応募作品数は市内から○点)

|| 注意事項

- I. 応募作品は、応募者本人が著作権を有しているものに限ります。特に、他のサイト、 SNS 等の画像を許可なく使用することは、著作権等の侵害に該当する可能性があり ますのでご注意ください。
- 2. 作品に人物が写る場合は、被写体への肖像権等の承諾を得たうえで応募してください。
- 3.他のコンテスト等における受賞作品は対象外とします。また、他のコンテストに応募 予定の作品はご遠慮ください。
- 4. 公序良俗、法令等に反するもの、また反するおそれがあるものは応募できません。
- 5. 著作権、肖像権等の第三者の権利侵害があり、トラブルが発生した場合、市では一切 の責任を負いません。
- 6. 18 歳未満の方の応募の場合、保護者の方の同意が必要です。

|12 | 問合せ先

香取市総務部総務課総務班

〒287-850| 香取市佐原口 2|27 番地(市役所 4 階)

電 話:0478-50-1201

メール: somu@city.katori.lg.jp